

令和3年11月15日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

本日の委員会は11月9日に引き続き、令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。11月8日及び9日の委員会において、危機管理部及び林業振興・環境部の質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

《中山間振興・交通部》

◎三石委員長 それでは、中山間振興・交通部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎三石委員長 最初に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 集落活動センター推進事業費補助金なんですけれども、集落活動センターの経済事業をやっぱり自立していかないといけないのは大命題でずっとやってこられてると思うんですが、その中で令和2年度の補助金については新規の立ち上げの分に加えて、基幹ビジネスに取り組むとかいう幾つか要件があったと思うんですけれども、今いろいろ事例を御紹介いただきましたが、基幹ビジネスの確立に必要な事業というのは幾つかあったんでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 基幹ビジネス確立支援事業というのは、令和元年度までの事業で、令和2年度には組替えを行いました。というのは、基幹ビジネスというのは、地域アクションプラン並みの投資効果や雇用創出なんかを求めており、なかなか集落活動センターでそこまでの成果を求めるのは、実態的には難しいところがあり、令和3年度から制度のリニューアルを行い、令和2年度は実績がありませんでした。というのは、先ほど申し上げたように、地域アクションプラン並みの投資効果、それから雇用等々を求めていた

というところで、実際、これまでの実績も1件となっていたので、去年度見直しを行ったところでは。

◎大石委員 分かりました。令和3年度から変わったのは知ってたんですが、令和2年度から組み替えてたんですか。令和2年度も一応予算計上してたけどやらなかったということですか。

◎信吉中山間地域対策課長 令和2年度に見直しを行ったので、令和2年度は予算計上しており、実績はゼロでした。

◎大石委員 その1件の実績というのは、どういう事例なんですか。

◎信吉中山間地域対策課長 土佐町のいしはらの里の宿泊事業になっています。

◎大石委員 組替えとありますが、引き続きまた新しい形で頑張っていたかと思えます。

もう一点、集落活動センター推進事業費の中で、理想はそれぞれの集落活動センターがある種、自主財源みたいなものを調達するような形も非常に必要だと思うんですけども、以前、企業版ふるさと納税をここにちょっと入れたような事例もあったかと思うんですが、これまでにそういう形で県外などの企業から資金調達したような事例はあるのでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 昨年度、高知県出身の方が2名いらっしゃいまして、東京でコンサルティング会社を運営されてる方から40万円頂きました。あと四万十町出身の方で、株式会社中脇組、それから東武環境センター株式会社というところの代表をされてる方から150万円を頂き、集落活動センターの事業に活用させていただきました。

◎大石委員 企業版ふるさと納税はこれから伸びていくと言われてますが、そういう意味では今、多分出身の方とか知り合いの方の縁でそういう資金調達ができたという、大きくはないんですけども、今後こういうことを広げていくとかに当たって、何かお考えなどはありますか。

◎信吉中山間地域対策課長 このSOOUPというところの社長については、中山間対策に非常に関心があり、社長のほうから寄附をしたいとおっしゃっていただきました。あと、中脇組については、正直、あまり集落活動センターの取組は御存じなかったということをお聞きしていて、やっぱり集落活動センターの取組を県内外に知っていただくところがまず大事かと思っています。

◎大石委員 集落活動センターの経済性を高めていく取組の中で、どういうところが有望なのかみたいなことについて、これまでの取組を通じてお考えなどありましたら最後にもうちょっと伺いたしたいと思います。

◎信吉中山間地域対策課長 やっぱり集落活動センターが収益事業を上げていくというのは、集落活動センターの活動を継続していくためには大事かと思っています。そういうときに、やっぱり特産品を作って県内外に売っていくところは大事な取組であると思っています。

ます。今回、補助金の見直しも行い、経済的な活動につなげていくような、集落活動センターの実態に合ったタイムリーに使えるような補助メニューにして、寄り添い型の支援をしていきたいと考えています。

◎大石委員 ちょっと質問の意図というか、さっき、いしはらの里は宿泊事業をやられるということで、そのほかにも特産品の開発をしたりとか、いろんなマネタイズするのに方法があると思いますけれども、今までやってこられた中で、こういう領域というか、どこが収益を上げていくに当たって有望なのかということのお考えについて具体的にお伺いしたいという質問なんですけど。

◎信吉中山間地域対策課長 有望なところは、先ほどのいしはらの里もありましたけれども、やっぱりトップランナーの汗見川の宿泊事業や交流人口の取組と思っています。あとは特産品づくりで栲原のキムチやジビエであったり、イタドリとかマイタケとかで、中山間地域に合った特産品を作っているところなんかを支援をしていきたいと思っています。

◎大石委員 特産品とか宿泊事業というのは大体今までも出てきたことで、これが有望ということで分かりましたが、トップランナーのところで宿泊とか特産品がうまくいっているところの収益というか、状況としては利益をどれくらい上げてるもんなんですか。

◎信吉中山間地域対策課長 毎年、総会で収支については報告を頂いているところです。地域本部等々共有をさせていただいている状況になっています。

◎大石委員 その収益の数字について、知ったら教えていただきたいんですけども。

◎信吉中山間地域対策課長 数字については、後ほどまた報告をさせていただきたいと思います。

◎大石委員 黒字か赤字かとかいうことも分からないんですか。

◎信吉中山間地域対策課長 集落活動センターの取組については、収益事業も行っていますが、市町村からの支援もあって、それは人的支援もあるし、指定管理の施設の管理の委託料とか、そういったことで補填をさせていただいているので、赤字にはなっていないという状況です。

◎大石委員 いろんなことが交ざり合っているのはよく分かるんですが、その事業で利益が出てるのかどうか。確か2年ぐらい前の決算でもそういうことを把握しとくべきじゃないかという指摘があったと思うんですけども。経済事業というのはやっぱりやっていかないといけない中で、そこについては分析するというのは中山間地域対策課の仕事ではないということですか。

◎信吉中山間地域対策課長 それは中山間地域対策課の仕事であると思っています。補助金を使った集落活動センターについては、活用した翌年度からフォローアップという形で毎年報告を頂いています。そういった形で把握はしているところです。

◎尾下中山間振興・交通部長 昨年の決算特別委員会でも、西森副委員長から具体的にそ

それぞれの集落活動センターの活動状況をしっかり把握せよという御指摘をいただいて、時間を頂き資料提供させていただいたところです。昨年度、少しコロナの影響でつかみづらいところがありましたけど、後ほど具体的な事例として、この集落活動センターでのこういう事業でこういう収支というところを、数字について説明させていただきます。

◎中根委員 ちょっと教えていただきたいのですが、本当に中山間地で人口も減る中で、どうやって地域を元気にしていくかという取組は大事だと思います。そんな中で、地域おこし協力隊の皆さんの今の人数的なものとか、従属をされているのかとか、その辺りを教えてください。

◎信吉中山間地域対策課長 地域おこし協力隊については、9月1日時点で31市町村、212人の方が赴任をされています。導入数としては、昨年度の数字になりますが、令和2年度については220人。これは全国的にみても3位となっています。定住率も66%ぐらいということで、全国でいえば12位ぐらいで、全国平均よりは上回っている状況になっています。

◎中根委員 以前、汗見川のところにお邪魔してお話を聞いたときに、本当に地域おこし協力隊の人たちの活躍とかがその地域の励みになっているというお話や、そういう励みを頂いてるけれども、自分たちもだんだんに年を取っていくので、どこまで元気でこの地域を支えられるだろうかと、死ぬまでやらんといかんのかというお話があって、本当に大変なことだという思いをしたんです。ただ、地域おこし協力隊の方たちは若い方が多いですよ。そういう力が随分地域の人たちの励みになっているのは感じていて、それが全体にいい意味で広がって今の活動がされているとお感じになっているか。そうだと思うんですけど、その辺りで何か思いがあったら教えてください。

◎信吉中山間地域対策課長 定住率でいうと、まずまずのところだと思っていますけれども、やっぱり地域おこし協力隊の方がせっかく高知を選んで来ていただいているところで、やっぱり100%まではいかなくてもそれに近い数字までは引き続いて高知県に残ってもらいたいという思いがあります。その場合、やっぱり来られた方が3年後の卒業した後、生活ができるというのをイメージできるような募集、ミッションの立て方とか、あとは、3年間の在任中に、やっぱり自分の悩みとかいうことを打ち明けるといふか、相談するところがないようなことも聞いているので、そういったところで相談窓口といふか、ネットワークをつくって、地域おこし協力隊の方を支援して行って定住につなげていきたいと考えています。

◎坂本委員 ちょっとさっき大石委員が聞かれたことに補強して。なお、状況が分かれば後ほどでも教えていただきたいと思うんですが、例えば121ページの集落活動センター推進事業費補助金の繰越しの7,538万円というのは、本山町の集落活動センターなめかわの分ですか。

◎信吉中山間地域対策課長 なめかわの分も入っています。

◎坂本委員 先日、なめかわが開所したという新聞記事が出ていて、記事の中で床面積が約150平米で総事業費が7,760万円というふうに出てたんです。それでちょっと中山間地域対策課に問い合わせた7,760万円の内訳を教えてくださいましたが、工事造成費が6,545万円ということで、そうすると、結構、平米当たりの単価が物すごく大きいなど。実は、この新聞記事を見た方から、すごく工事費が割高じゃないのかというような質問があって、そんなこともお聞かせいただいたんですけども。やっぱり初期投資の部分の内訳というのは多分、町とかそっちのほうにもう任せてあると思うんですけども、そこをきちんと把握していくというか、内訳がどういうふうになってるのか、そういったこともこれからは状況の把握というのは、活動状況や経営状況と併せて明らかにしてもらう必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 なめかわの場合は新築ということで、ほかのセンターでも新築のところについてはやっぱり総事業費6,000万円ぐらいは超えてきます。今回、なめかわについては、ウッドショックとかで木工事に経費がかかったこととか、一度入札をして不落になって、ちょっと見直しをかけたんです。そこで木工事がやっぱり大幅に増えてきたところと、それに付随するコンクリート代とかで、建設工事だけでも900万円近くかかっているということがあります。それに伴って諸経費なんかも上がってくるので、当初見込んでいた額よりも少し高くなって7,700万円ぐらいになっていますが、この中には駐車場の整備なんかも入っているんで、工事としては6,500万円ぐらいと聞いています。実際、集落活動センターが補助金を使う場合については、書類が出てくる前に地域本部と、それから市町村とうちと3者で協議をしながら事業に合ってるかとかいうことを詰めていく作業をしているので、きちっと積算も町にはしていただいています。

◎坂本委員 県民の方からそういったところで疑問を持たれないような、適正な対応をしておいていただきたいと思います。

それと、新型コロナウイルス感染症対策事業費の関係で、この補助金調べを見ていくと、汗見川ほか46件ということですが、施設そのものは令和2年度でいうと61ですか。

◎信吉中山間地域対策課長 はい、そうです。

◎坂本委員 そしたら61のうち47件にこの補助金は適用したんでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 コロナ対応については、昨年度にコロナ対策のアドバイザー事業を6月補正で計上させていただきました。そのときに、アドバイザー事業を行ったところについては、コロナ感染症対策の備品類を補助するというスキームになっています。そのアドバイザー事業を活用したところが52センターになっています。残りのところは、なぜ使わなかったかということになると、やっぱり外部の方との接触がない農産物の生産とか、そういった集落活動センターでしたので、52センターについて備品類を補助するというので、分母が52からスタートしています。そのため、52のうち47センターが備品類

の補助金を活用したということになっています。活用していなかったところは、もう自分のところで対応したと聞いています。

◎坂本委員 はい、分かりました。

◎浜田委員 中根委員の質問の中でちょっと気になったことなんですけど、9月1日時点で31市町村で212名という話でしたが、ほかの残りの市町村は募集をしてるのにいないのか。なぜ34ないのかなと思ったんですけど。

◎信吉中山間地域対策課長 ほかの市町村も募集はしていますが、現在まだ22市町村で49名の方を募集しています。まだ49人が足りない状況になっています。

◎浜田委員 それと今回、交流セミナーがオンラインで開催されて、31名参加ということなんですけど、その方々というのは、どのような地域から、そしてどういう年齢構成というか、どういう方々なんでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 セミナーに参加されたのが8市町村になります。31名の方が参加されて、その中から1名が四万十町に赴任をされたということで、成果が上がっています。

◎浜田委員 そのセミナー等で募集をかける場合、待遇面とか実際の生活がしていけるのか、どういう感じまで突っ込んだ話をされてるのかと思ひまして。

◎信吉中山間地域対策課長 まず地域おこし協力隊の制度について説明をさせていただくこと。それから市町村からの発信もあるし、あとは現役の地域おこし協力隊の方を招いているので、実際御自分が体験されての体験談とかを、どうやって生活しているかとか、そういうことを発表してもらっています。

◎浜田委員 それと、この定住率66%なんですけど、そのほかの残りの34%の人は、望んでおりたいけど、やむを得ず出ていくというか、定住できずに地元へ帰っていくのか、嫌になって帰っていくのかとか、そんなのは調べているのでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 追跡まではしてないですが、現役の地域おこし協力隊の方からいろいろお話を聞く機会もあります。そこでやっぱり地域になじめなかったことがまずあるし、あとは3年後、卒業してからの仕事。それから、住むための住宅がないと、そういうことでやっぱり課題はあると聞いています。

◎浜田委員 それと、現役の今いる地域おこし協力隊員から、隊員をやってるんですけど生活に苦しいなんていう相談事は県のほうに寄せられたりしてるんでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 やっぱり市町村でも県でも、行政のほうに相談するというのはなかなかハードルが高いと言われており、そこは来年度に向けて今、検討しているところなんですけど、やっぱり地域おこし協力隊のOB、OGなんかのネットワークをつくって、日常的にサポートができるような体制をつくっていくように、今、準備をしているところです。

◎**浜田委員** それと、地域おこし協力隊の給与は市町村によって違いはあるのか。その差というのはどんなものなんでしょうか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 会計年度任用職員になりますが、市町村によっては差があります。今ちょっと具体的に数字は持ってないですけども、大体平均して月16万円ぐらいの金額だったと思います。

◎**浜田委員** 給料がちょっと違うなんかによって人気のある市町村が分かれたりすることはないんでしょうか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 給料というよりは市町村の熱意というか、ちょっと前職で地域おこし協力隊の方の意見交換なんかに参加したんですが、やっぱり市町村の担当の方の思いだったり熱意でその市町村に決めたという方が多かったので。給料の額というよりは、やっぱり人なのかなと思っています。

◎**浜田委員** 額面で16万円というと、手取り13万円で働くとなると、定住しようと思ってもなかなか厳しいのかなというのは現実問題としてよく聞くし、お仕事も、特にとても期待を持たれて来るので、すごくいろんなものを背負って一生懸命やるには厳しいんじゃないかと個人的には思っているんで、そういうところも、先ほど課長がおっしゃったネットワークというか、経験者等の助言等も聞き入れていただいて、地域おこし協力に本当に邁進できる体制というのを、より良い体制を築いていただけるように取り組んでいただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

◎**今城委員** 生活用品確保等支援事業ですけど、実績がないということなんですが、実際、令和2年度として成果は上がってるのかどうか。1件は来年度に全額繰越しするとかいう事業もあるんですけど、1件も令和2年度に実績がないんですが、広域連携についてもどんなに進んでいるのか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 生活用品確保支援事業について、実績がないというのは、要望はもともとあったんですが、どうしても移動販売事業の運転手の確保が難しかったというところで断念したという状況があります。

広域連携事業については、サンプラザが15市町村広域で行う移動販売事業に係る車両の更新を支援するもので、現在、車両を製造中で1月頃には6台の納車がされるような状況で順調に進んでいます。

◎**今城委員** 要望があっても運転手がない。それに対しての支援とかは考えてなくて、やっぱり向こうから申請があつての補助なんですか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 補助事業的には市町村事業になるので、市町村のほうで運転手の確保を、そこの辺りは努力をしていただいているような状況です。

◎**今城委員** 中山間の人らはやっぱり生活用品の確保が非常に厳しい状況をよく聞くんです。少しでも進むように県としても支援をしてあげてください。要望です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈移住促進課〉

◎三石委員長 次に、移住促進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1点、お聞きしたいと思います。今、課長が最後のほうで報告された移住者数の話ですが、コロナによっても93%が維持できたという話でした。その辺りの認識というか、ちょっと確認したいのが、コロナだからこそ地方に移住したいという人が増えて、逆に外へ、例えば高知県のような場所へ移住をしていきたいという人が増えるのか減るのかというところは、自分はすごく興味ある数字だったんですけど、その辺りどうでしょうか。県はどういうふうはこの結果を、課長は、だったけどこうなったというお話だったんですが、僕は、やり方によったら、だからこそというところがもう少し何かやれば増やせる状況があったんじゃないかという認識を持ってたんですけど、その辺りの感じはどうでしょうか。

◎藤野移住促進課長 委員のおっしゃるとおり、コロナというものが移住へのトリガーになるという考え方ももちろんあります。それで移住者が伸びている県もあります。ただ、大きなトレンドとしては、正確に各県の移住実績というものを一覧にまとめたデータがありませんし、移住者のカウントの仕方も各県ばらばらなところがあるので、一律の比較は難しいですが、今回のコロナの影響については、やはり東京から陸路2時間以内ぐらいの東京近郊、そのまた一回り外ぐらいのところは業績が伸びたという声を聞いています。そういったのは、やはり密を避けるという意味の引っ越しからの延長というか、そういう形のところが増えていると聞いています。

それと東京から離れた地域においても移住者が伸びたところもありますが、その状況を聞くと、コロナ禍でちょうどタイミングよくマスコミに取り上げられたとか、そういったところなんかもあります。ですから、コロナを機に移住を考える方々にしっかりと情報を届けることも大事だろうと考えています。

コロナがこれからどうなっていくかは少し見えにくいところですが、高知県としてもしっかりと情報発信をして、そういった方々に届くように、ちょっと距離的なハンデはなかなか解消が難しい部分もありますけれども、高知を気に入ってもらえるように発信をしていきたいと考えています。

◎下村委員 実際、今、課長からお話があったように、首都圏中心の近郊で移動して行った方がかなりいるのは自分も聞いてますし、多分そうだったと思います。それで、今、課長が最後に言われたみたいに、情報をいかに届けていくかというところがすごくポイント

になってくると思うんですけど。県のほうに、例えばこういう支援策はないのかとか、こういうポイントがあれば、さらに一歩踏み込んで高知まで行ってみようという動きに持っていけるような、そういう何か調査なりいろいろやり取りしていく中で、このポイントを今度は攻めてみようとかいうところがもしも何かあれば教えていただきたいと思っております。

◎藤野移住促進課長 移住者の方がどういったニーズを、地方への移住について興味を持たれているかについては、各市町村もそうですが、日々、センターのコンシェルジュが移住相談の連絡を頂いて、その中で御提案しているものもあります。各市町村も、今、相談者が増えたり移住者が増えたりしているところは、そういった情報発信を外部のサイトも使って小まめにやっているところと承知しています。

あと我々としても、今年9月にいつも有識者会議を開いて意見を聴くんですが、そういった方々からは、何ができるかということをよく発信していくべきではないかと。「高知いいですよ。」だけではなくて、今、高知へ来るとこんな暮らし、仕事ができますよということで移住先を決めるというトレンドも見えてきているのではないかと御指摘もいただいているので、こういった点をこれから強化もしていかなければならないと感じています。

◎下村委員 本当に、市町村ごとにその支援の仕方も全く違うし、移住したい方はいろんなところをアプローチして、ここを自分たちの思いの中で、こういう支援もある、保育園もあって、このような何もあってとか、いろんな部分、また仕事もあってとか、本当に調査し切ってピンポイントでやっぱりそこを選んでくるので、高知県は、いろんな意味で、価値観が違う中でプッシュできる部分ってたくさんあると思うんで、どうかいろんな方のそういった御意見を参考にして、さらに多くの方が移住できるようにぜひ頑張ってください。

◎田中委員 先ほどの下村委員とも少しかぶるところもあるんですが、昨年度コロナで残念ながらというか、当初の目標には移住者の数は届かなかったんですけど。例年開催してきた暮らしフェアとか、様々な移住を希望する方へのアプローチというか、そういった機会がなくなった中で、私としてはよくこの数字が出たなと思ってます。現状で構わないんですけど直近の、今年の移住者の推移を少し教えていただけますか。

◎藤野移住促進課長 速報値という捉え方でお願いしたいんですけども、今年度については、上半期に当たる9月末の時点で597組の方に移住していただいています。今年度の目標値が1,150組に定めています。それでいうと到達度合いとしては上半期で52%なので、まだ予断を許さないという言い方をしたほうがいいのかもしれませんが、市町村と一緒に頑張っていきたいと思ってます。

◎田中委員 今のところ52ということで。あと残り半分というか、頑張ってくださいと思うんですけど。最近、私はここ何年かこの移住者の推移とかを見てきたときに、本当

にいろんなフェアも行かせていただいて、その中でもやっぱり市町村の取組にすごく温度差がある。それによって、実際の市町村への移住者の数が反映されてると思うんです。そんなところでも様々な市町村が積極的にというか、以前に増しても確かにやっていただけてるんで、その傾向はいいと思うんですが、やっぱりそこで本当に市町村が本気にならないと移住者に来ていただけないという実態があると思います。

あえて移住促進課の話ではないんですが、せっかく今年からこの移住促進課も中山間振興・交通部に移管されてきて、そんな中で、先ほどの中山間地域対策課とも一緒にの部になって、一つ協力してやっていただきたいのが、先ほど集落活動センターの説明も中山間地域対策課から話があったんですけど、本当に集落活動センターというのはその地域地域でその集落を維持していく、私は発展というよりも維持していくことに注力をしていただいてやっていただきゆうと思うんです。そういう中で、例えば今までは地域おこし協力隊の方々とか、移住されてきた方、経験者に対して、いろんなフェアとか様々な啓発で新しい移住者の掘り起こしに関わってこられたと思うんですけど、例えば中山間振興・交通部として、これ部長にちょっとお願いしたいんですが、市町村でも温度差があるんですけど、でも、その集落活動センターってそれぞれ集落を維持するために新しい若い方、移住者、担い手はすごく喉から手が出るほど欲しいと思うんですよ。であれば、各集落活動センターで、例えば1人欲しいとか、あくまでも県は移住として今年も1,150組という大きな目標があるんですけど、その中でも、例えば集落活動センターで1人、今年は1組欲しいとか、そういった目標があれば、またその集落活動センター自体もすごく今後の将来に向けてやる気が起こるといえるのか、集落活動センターの事業自体も変わってくるんじゃないかと思うんです。これまでは地域おこし協力隊員にそのままその地域に住んでいただくとかいう形で、これも移住にカウントされてきたりもしたと思うんですが、そういったことで、この中山間振興・交通部が一体となって取り組んだらどうかと思うんですけど、ちょっと部長の所見をお伺いしたいと思うんですが。

◎尾下中山間振興・交通部長 今年度、委員のお話にあったように、移住促進の取組が中山間振興・交通部に移管された意味合いは、やはり地域づくりの担い手、それから産業の担い手がより中山間地域では不足してると。そこを中山間の視点で確保していくところがミッションとして現れたと受け止めています。

具体の事例で集落活動センターを支える人材については、一つは地域おこし協力隊、集落支援員がプレーヤーとして支えていただけてるところが一つあります。それからもう一つは、地域リーダー、次の地区長をどうするかというところも大きい課題であり、地域おこし協力隊とか集落支援員の確保については、今、具体的なミッションも含めてこれまで以上に露出もしながら外部人材として求めていくところをやり始めているということだと思います。それから、もう一つの地区長の後継者、これは本当になかなか難しい問題

で、ただ、土佐町の石原地区なんかは今、本当に会長が御苦労されて集落活動センターを立ち上げて、いよいよ世代交代の時期を迎えています。そこで、若い世代の方が青年部のような形で組織も立ち上げて議論されている姿がすごく理想的であると私は思っています。そういう姿を全県に知っていただくことが大事だと思っているので、その2系統で、外部人材を確保していく、そこは移住促進の取組で進めていく。それから、地域人材に関しては、好事例を県内に広く知っていただいて、そういう意識で集落の中で次の人材も探していただくところなんかを県も入って行って支援をさせていただくことではないかと思っています。

◎田中委員 部長に答えてもらいましたが、中山間の市町村の温度差がある中で、本当にもうやっぱり最後は申し訳ないですけど県に引っ張っていただくしか私はないと思っています。そういった意味で、市町村も連携がなかなか難しければ、もう県で引っ張っていただくしかないんで、実際に私が今ちょっと提案しましたが、それぞれ集落活動センターで事業を持っていただいて、そういったところから発信も、これはもう市町村間の温度差関係なしにできることなんで、こういったこと取組もこれから進めていってもらったら、最終的にはそういった移住者の増加にもつながるでしょうし、一方では、やっぱり中山間地域を守らんと本当に県土というか、もう集落というよりも土地が守れていけないんです。そういった意味で、本当に今年、移住促進課が中山間振興・交通部に移管されてきたんで、ぜひ一緒に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎西森副委員長 お二人の質問に重複するところもありますが、私も実は下村委員と同じように、今こそ、ある面ではチャンスではないかと思ってるんです。コロナ禍にあって、やはり地方に都会の人たちの目が向いている。そういう中で移住促進をどういうふうにしていくのかは、今こそ本当にチャンスなんだろうと思います。やはりそういう中で、移住を促進していくための実態をもっと研究してもらいたいと思うんです。例えばどういう人たちが来ているのか、子連れなのか単身なのか高齢者なのかとか。また、どういった情報なんかを欲しがっているのかとか。進まない課題は何なのかとか。あと、市町村の温度差という話もありましたが、市町村のそういった熱量をどういうふうに上げていくのかとか。また、3,000人近い相談があっているわけですが、そういう中で963組というのは、実際に多いのか少ないのか。どういった相談があって、それに対してどういう対応、情報提供をしていくのかとか、その辺りを本当にいろいろと分析をしてですね。これもう質問というよりも要望にしたいと思いますが、様々な実態と、あとそれを進めていく上で必要なことをもっといろいろ研究をして、さらに移住の促進を進めていっていただきたいということを要請させていただくので、よろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎三石委員長 次に、鳥獣対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 鳥獣被害対策専門員配置事業の関係ですが、215の支援集落のうち195集落では合意形成ができたということなんですけど、残されたところは引き続き合意形成に向けた働きかけを継続するということで、今年そういうことがされているかと思うんですが、今年1年かければそこも合意形成が図れる見通しなのかどうか、その辺はどうなんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 残りの集落に関しては、いろいろその地域の中での取りまとめのリーダーがいない集落とか、そこはなかなかちょっと厳しい集落も実際にはあります。今までは単一の集落での合意形成で取組をずっと進めてこようという形にはしていたのですが、今年から3年間かけて集落間の連携を図りながら、もう少し広い範囲内で取組を、隣の集落でやってるところの合意形成の内容を今まで取り組んでないところに広げていく、そういうような集落連携による取組を今、強化をしているところなので、そういう形で少し広い範囲内でいろいろな取組を、今まで取組が進んでないところも巻き込んでやっていきたいと考えてるところです。

◎下村委員 一番ピーク時で3億円を超える被害が出て、今回1億円ぐらいの被害ということで、その要因というか、自分が一番思うのが、被害をもたらす鳥獣が大きく減っていったその数字になっているのか、例えば被害を受ける農作地が、逆に言えばもうみんな耕作しなくなって、そういう被害を受ける場所がなくなって被害額として出なかったのかとか。実際、その3分の1に落ちてきたところの要因というか、だからこうなったんですというきちんとした説明できる何か分析結果みたいなものはお持ちでしょうか。

◎山崎鳥獣対策課長 委員がおっしゃるように、平成24年は3億6,000万円を超えるような被害が出ていました。実際にはその当時から、やっぱり中山間地域の生活を守るには鳥獣被害対策というのは非常に大きな柱であるというところで、県の中での施策の位置づけを明確にして、そこから力を入れて県として取組をしたところなんです。

説明の中でもしましたが、対策としては、基本的には防護柵などの設置をしてその農地を守るという取組と、もう一つ、有害な鳥獣の捕獲を強化するという、攻めと守りのバランスを取りながら実際をやっていました。正直、最初の平成24年とか取組を強化し始めた年あたりは、なかなかやはり地域の中で、そういうところで個人でやっても効果がなかなか上がりませんので、地域単位、集落単位で取組を進めましょうという取組をやらせていただいたんですけど、なかなかそのときにはその成功事例を一つ一つ積み上げていくというのが非常に時間がかかっていました。ただ、そこから成功事例をつくってそれをほかの地域の方にも全部紹介をして、それをやることでやはり効果が出てるといって、

実際には6年間で1,000集落以上の合意形成ができてくる状況です。その中で結局、今まであまり被害が言われてなかった集落で、今度自分たちの集落で被害が出て困っているという声が出てきているので、そういうところを横にどんどん広げていながら取組を進めている状況です。県としては、やはりそういう総合的な対策が実を結んできているのではないかと認識をしております。

◎**下村委員** よく分かりました。本当に農作物を作っている方で、イノシシに入られたらもうがっかりして、もう来年からやらんぞとか、本当に意気消沈している農家を幾つも見たくて。こうやって分析して、きちり結果を出して行って、僕は本当に3分の1までというすばらしい効果が出てくると思うので、今後とも本当に地域の人に寄り添えるような対策をぜひよろしくお願いします。

◎**三石委員長** 鹿の個体数調査委託料というのがあり、1,500万円余り出てますけど、調べて前回と比較をして確認をするということなんですが、ここを比較してどういうふうに生かしていくんですか。

◎**山崎鳥獣対策課長** 鹿の個体数の調査委託料は、令和2年には、実際に県内各地で鹿の生息状況を確認するためにふんの塊であったり、鹿が生息している状況を山に登って行って調査をする、そういうような調査をしています。

今年、令和3年度には、その調査の結果を基にベイズ推定というちょっと特殊な統計的な手法を用いて、県内の鹿がどのくらいいるのか。当然、鹿が次に子供を産むその自然増加率とかそういうのもあるので、そういうのも踏まえて数字をつくっているところです。現時点での推計値としては、7万4,000頭前後が令和2年度にはいたのではないかとこの数字の結果になっています。

国のほうで、令和5年度までに平成23年度の推計値である個体数から半減という目標を一応立てているので、その半減目標に向けて、年間でどのくらいの鹿の個体数の捕獲を目標にするかというところを立てながら捕獲の強化を進めていこうと考えているところで、今回の調査については、そういう科学的にいろいろ目標値を立てるときのためのデータ取りという形で使わせていただいています。

◎**三石委員長** これは調べるのに1,500万円もかかるもんかね。人数とかふんとか何とか書いとるけど、具体的にこれはどうやって調べるのか、もうちょっと詳しく。

◎**山崎鳥獣対策課長** 今回、実際の鹿の個体数の調査委託料については、おっしゃるように調査費自体が非常に高額になっています。これについては、山の中に何か所もルートをつくって、鹿のふんとかどのくらいで塊があるかを山に登ってずっと調査をしていくことになるので、調査費自体の主なものは、その調査のための人件費になっています。

◎**三石委員長** 何人くらいでやってるんですか。

◎**山崎鳥獣対策課長** 延べ人数は、今ちょっと手元にはないんですけど、ふん塊の調査だ

けで県内で70ルートをずっと回って山の中を調査をする形になっています。それで、ふん粒の調査については、それとは別に110地点でふん粒がどのぐらい残ってるかという調査をしています。

◎三石委員長 人数と専門的な知識がなけりゃいかんと思うんですけど、どういうことで採用されて当たるとるんかね。人数なんかは分からないですか。

◎山崎鳥獣対策課長 人数自体は、大体そのふん粒とかそこら辺の調査をするときに、1名じゃなくて2名体制でずっと調査を回ってる状況なので、ちょっと残りの積算の人数は今、手元にはありませんけど、そういうようなことです。それと、その専門性の部分についても、山の中を走破してそういう調査をするものですから、ちょっと自然、野生動物とかについての調査業務を専門でやってるところに委託をしている状況です。

◎三石委員長 1,500万円いうたら結構なお金ですけんね。やっぱり成果が上がるようなことをやっていただいていると思うけれども。任せっ放しというようなことじゃないでしょうね。

◎山崎鳥獣対策課長 これについては、ベイズ推定をやる手前の年に調査をしています、数年前と比べても金額的にはそれほど大きなそごはないものと考えています。

◎三石委員長 それとちょっと関係あるんですけど、指定管理鳥獣捕獲等事業委託料というのがあって、鹿の捕獲を行う地域において生息密度調査を行うとあります。指名競争入札をもうちょっと詳しく説明していただけますか。470万円余り出てますわね。

◎山崎鳥獣対策課長 指定管理鳥獣の捕獲等事業に関しては、実際に山の高標高のところの部分は、林業関係で鹿の被害が非常に多く出ています。その部分の中で特に高標高で、しかも鳥獣保護区のところは、通常の狩猟とかの捕獲がされていないので、そういうところで結局、実際に捕獲を進める形で委託業務でやっています。調査に関しても、そのところでわなでの捕獲をやるので、そのわなを仕掛けるに当たって、実際にそのエリアで鹿がどういうところで動いているかも確認をした上で、その調査、捕獲に取り組んでいる状況です。

◎三石委員長 それで、猟友会がプロポーザルで1,100万円で請け負ってますわね。実績は分かりますか、令和2年度は。

◎山崎鳥獣対策課長 令和2年度は、2地点で45頭の捕獲になっています。

◎三石委員長 45頭。高標高域等のところで。

◎山崎鳥獣対策課長 はい。もう少し詳しく説明すると、高標高域のところでは県内で2地点でやっています。1か所は四万十市の八面山というところ。もう1か所は四万十町のつづら山というところで、いずれも国有林とかの中の鳥獣保護区です。そこでの捕獲目標を一応立てて捕獲に取り組んだところ。ただ、令和2年度に関しては、標高の高い特に八面山のほうでは、例年よりちょっと積雪が多くて、それによってちょっと捕獲数が

予定よりも少なくなったところでは。

◎三石委員長 これ、1,100万円ぐらい出てますけど、このわな猟はどのぐらいかけるのか。令和2年は、かける人は何人ぐらい雇ってどのぐらいわなをかけるわけですか。

◎山崎鳥獣対策課長 人数については15人でやっていただいています。ただ、わな猟に関しては、一度かけてそのまま置いとくわけではないので、そこを結局コンスタントに見て回っていただくようになっているので、そういう形で延べ人数的にはもう少し増える形になっています。わなの箇所数としては、一応目標は60か所かける形で取り組みました。

◎三石委員長 成果が上がってるわけですか。

◎山崎鳥獣対策課長 実際には、年によって少し山谷がこの事業についてはあります。昨年度については、一応目標の60頭に対して、先ほど説明したとおり、八面山のほうではちょっと捕獲の数字が伸びなかったということで、実績は45頭になっています。ただ、令和元年度については、この年は1か所しかやっていませんけど、目標の30頭に対して37頭捕獲ができたので、実際にはその部分での捕獲についても捕獲圧を高めるという意味合いでは、一定効果が出ているものと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎三石委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 バス運転手確保対策の関係で、特に今年10月時点で4名ということで、今年は前年度などと比べると効果がよけ出てるんですけども、特に増えた原因といったものがあるのかどうかと、他県でどのような策が講じられていて、他県ではもっと確保が進んでるとかというような、全国的に不足してるんだろーとは思いますが、その辺の状況が分かれば教えてください。

◎岡田交通運輸政策課長 今年度4人の方がバス事業者には運転手として就職されて、要因としては、主に嶺北観光自動車は、先日新聞にも載っていましたが、やはり社長自らが動いたことが大きな要因じゃないかと思ってます。またその前年度に、この事業で実施したバス営業所の見学会ツアーとか、このウェブサイトを見て高知のバス会社に興味を持った方がおられて、そういった方に対して嶺北観光自動車の社長がまめに足を運んで就職につながったということが言えるんじゃないかと思います。このバス運転手の確保は、なかなか全国的にも大きな課題ですけど、1年だけ見学会ツアーとかやってもすぐ成果に結びつくものではなくて、そこに参加された方にどういうふうに各交通事業者がアクションをしていくのが大きな決め手になるんじゃないかと思っています。

あともう1点、他県の取組事業例ですが、全国でバス就職マッチングを展開しているリッツMCという事業者にも聞いてますけど、四国ではあまり県自らがこういう取組をしてるのではないようで、やはり、東北のほうとか関東のほうとかの行政が割と積極的にやられてると。ただ、中でも高知県のこの取組は、委託事業者が言うのも変な話かもしれませんが、評価をしていただいているんじゃないかと思ってます。

◎坂本委員 厳しい状況でしょうけど、ぜひ他県で学ぶところがあれば、そういったところも導入しながら、何とか高知で確保していけるように頑張っていたいただきたいと思います。

それと、それぞれ昨年コロナ対策ということで、先ほどお話もあった補助金の対応などについて取組をされているわけですが、それなりにバス事業者は、去年の段階でいえば、予算を講じたことによって一定つなぐことができたというか、そういう受け止めをされてるんでしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 効果があったと思っています。なぜかという、これは参考になるかどうか、貸切りバスの利用者が増えています。四国の状況をちょっと調べてきたんですが、各県の主要な3つのバス事業者の利用者数とかの数値をまとめたものを四国運輸局が出しており、令和2年度は令和元年度に比べて、貸切りバスが各県で三、四割程度に減ってるんですけど、今年度に入ってきてからは、特に高知の貸切りバスの利用者の伸びが大幅に増えており、高知は前年に比べて2.5倍とか、香川は1.3倍とかになっています。なので、一つは貸切りバスの利用促進の補助金を議会にお諮りをして執行させていただいていますが、これがすごく効いてるんじゃないかと思っていますし、あと、四国の中で比べれば、大体、路線バスも各県、令和2年度は前年度の7割程度となっています。利用者が令和2年度は前年度の7割程度となっているんですけど、今年度に入って、コロナも一定落ち着いてきたこともあるんでしょうけど、特に高知とか香川とかは、この4月から6月の前年の同期と比べて、大体3割増とかになってきている状況です。人の動きの流れもあるんでしょうけど、やはり我々としてはこういったように、公共交通とか貸切りバスの利用が増えてきているのが、支援をさせていただいた成果だと思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間振興・交通部を終わります。

昼食のため、休憩といたします。再開時刻は、午後1時とします。

(昼食のため休憩 12時4分～13時0分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

《観光振興部》

◎三石委員長 次に、観光振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎西森副委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎西森副委員長 最初に、観光政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回、セールスレップの関係で、それぞれの地域ごとにいろんな委託をしながらやってるんですけど、具体的に今回こういう事業を行ってみて、成果なり、何か効果的なものって見えてきてるんでしょうか。

◎澤村国際観光課長 レップ事業については、各市場ごとにセールス活動とか、それから商談会、オンラインでのセミナーなど、我々が渡航できない中で、現地での旅行会社とのつながりをやっぱり切らさないための取組が非常に大事になってくるので、現地でそういった活動を行っていただいています。その中で具体的には、全ての市場をトータルすると200以上の旅行商品の造成につながったりとか、そういったことで常に情報発信することで高知県を忘れられない取組をレップを通じてやっているとところです。

◎下村委員 国際観光課で聞けばよかったです。自分がちょっと確認したかったのは、こういう、かなり高額なお金をそれぞれに入れてるんで、実際入れてみて本当にそれに見合うだけの効果が出てるのかどうか、その辺りに確信を持てる結果が出てればもうそれでオーケーだと思ったんですけど、そこだけでした。

◎坂本委員 地域通訳案内士育成事業ですけども、これはそれぞれの言語ごとに何人ぐらいを目標にして、現在どれぐらい育成できてるのか、そういうものはありますか。

◎鈴木観光政策課長 平成30年に地域通訳案内士の育成計画を策定しており、現時点で目標に掲げているのは、全体目標として65名。そのうち英語が30名、中国語が30名、韓国語が5名で、令和2年度までの3か年ですが、平成30年度、令和元年度、令和2年度で65名と計画していました。令和3年度以降については、引き続き20名ということで、全部で85名に今はなっています。途中で改定を行い、現在で全体で85名ということになっています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎三石委員長 次に、国際観光課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 国際観光推進事業費の中で、外国人観光客動向調査ですか、対面でインバウンドのお客さんに聞き取りをして政策に反映するというものですが、コロナでなかなか苦労されたんじゃないかと思うんですけども、成果などありましたら伺いたいと思います。

◎澤村国際観光課長 おっしゃるとおり、予算要求の段階では対面での外国人の旅行者の動向調査を実施する予定でしたが、国際的な往来が再開されない中、対面での調査が実施できませんでしたので、昨年9月補正の段階で、この動向調査委託料については減額補正させていただき、もちろんこのデータ自体は大事なことだと思っているので、来年度、人の往来が再開されたら必ず実施したいと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎三石委員長 次に、地域観光課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 観光拠点等需要調査委託料ですけど、今年も成果が出たという報告をいただいて、これは平成30年からやって、非常に大きな成果の出てるすばらしい事業だとは思いますが、これまで延べで34市町村のうちどれぐらいの市町村がこれを活用してるのかと、何社ぐらいがこれで高知に調査に来たのかを教えてくださいたいと思います。

◎吉良地域観光課企画監 この事業は平成30年度から取組を始めており、市町村については、34市町村実態調査というのをまず行いました。その中で遊休資産というものをリストアップして、おおむね年度によって違うんですが、十五、六ぐらい市町村のほうに候補を挙げていただいている状況です。

民間企業については、企業の視察という形で誘致を行っていますが、平成30年度は、実施は4社で4回。令和元年度は、延べ11社、11回と。令和2年度は、3社、4回ということになっています。

◎大石委員 全くこの事業を活用していない市町村もあるんでしょうか。

◎吉良地域観光課企画監 全ての市町村が活用している状況ではありません。ただ、この事業の必要性、重要性については、年度当初には遊休資産の掘り起こしという形で照会を行っており、日々、必要に応じて市町村のほうにも物件がないかということは確認させていただいています。

◎大石委員 全く使っていないところが34のうちどのぐらいあるんですか。

◎吉良地域観光課企画監 少し正確な数字ではないんですけども、約半数ぐらいの市町村は遊休地のリストを挙げていない状況にあります。

◎大石委員 それと、延べで18社ぐらい来られたということですが、成約というか、進んだところはいいと思うんですが、当然来て進まなかったところがあるかと思いたすけれども、進まなかったとはいえ、その企業が持つてゐる知見とかが、ほかの市町村やほかの場所でひょっとしたら活用できるかもしれないこともあるんじゃないかと思うんですが、その辺り、この調査に来ていただいた中でいろいろなノウハウというか、情報とかは蓄積されるような状況にはなつてゐるんでしょうか。

◎吉良地域観光課企画監 平成30年度より、この事業に直接携わつてゐる県庁職員がおり、そのようにノウハウは蓄積されてゐます。そのノウハウを今後も生かせるように、今年度の委託事業の中で、これまでの取組の成果を集約するような資料なども行つていて、そうした資料を活用して来年度以降もノウハウを生かせる形にしていきたいと思つてゐます。

◎大石委員 ちょっと戻りますけれども、その半数の全く使つてゐない市町村の中には、今までの3年間のその職員のノウハウでいうと、マッチングできそうなところとか、そういうものがあつたりすることはないんでしょうか。

◎吉良地域観光課企画監 マッチングの可能性のあるものについては、日々アンテナを張つてゐますが、そうした中で、今すぐ全く見込みがないところを活用してゐける状況にはないと思つてゐます。ただ、日々新しい情報が、こうした活動を続けていく中で浮かび上がつてくるのが結構あるので、そうしたことをうまく生かしてゐけるように取組を進めていきたいし、市町村への支援を続けていきたいと思つてゐます。

◎大石委員 かなりいい事業だと思つてゐますが、それでも半数の市町村が使つてゐないというのほどこに原因があるんですか。

◎吉良地域観光課企画監 事業の重要性については御理解いただいてゐる部分はあるかと思つてゐますが、遊休資産ということで、観光活用という部分に関していうと市町村によってはもう既に利用が決まつてゐるケースであつたり、市町村の事情がそれぞれあると思つてゐるので、そうしたところで挙がつてきてないケースがあるのではないかと思つてゐます。

◎大石委員 分かりました。

ちょっと話が変わりますが、他課のことですが、集落活動センターのいろいろな活動が経済事業をやらないといけなけれど、どういふものをやつたらいいか分からないとか、そういう中で、いろいろな中山間の地域活動の中でこういう観光拠点をつくり上げていくとかでも非常に親和性の高い事業だと思つてゐますが、こういう首都圏の企業のノウハウとかが、市町村はもちろんです、市町村で取り組んでゐるそういう地域の皆さんとかに共有されたりすることは、状況としてはあるんでしょうか。

◎吉良地域観光課企画監 集落活動センターのような地域との活動との連携というケースは、今まで聞いたことがありませんでしたので、またその辺りも配慮しながら進めていきたいと思つてゐます。

◎大石委員 ぜひ市町村の皆さんにまた強力にこれも話していただいで頑張ってくださいと思います。

それでさっき言った職員は、ずっと平成30年からやられてるということでしたが、その方がノウハウを蓄積して、それはそれですばらしいと思うんですけど、当然その異動があると思うんですが、その辺り引き継いでいくような仕組みはどう考えてるのか、ちょっと最後に伺いたいと思います。

◎吉良地域観光課企画監 今年度の委託事業で、その辺りの過去のノウハウやこれらの取組事例、また遊休資産のPR方法などについて、そういった成果となるものを今後も生かしていけるような報告書を作成するように考えています。

◎西森副委員長 地域観光の商品造成等委託料ですけども、東部、中部、西部の3つの地域で、土佐観光創生塾を開催したということですが。実際、創生塾を開催するに当たって、大体当初どれぐらいを目標に参加者を見込んでおいて、結果としてどういった参加者の実態になったのかとか、その辺りを少し教えていただければと思います。

◎別府地域観光課長 参加者について、商品数自体の目標数が50と設定をしていたので、創生塾の参加者についての人数の想定は大体20人ぐらい、東部、中部、西部でと思ってたんですけど、実際蓋を開けてみるとほぼ同じぐらい、実践編ですが、東部のほうが17、中部が19、西部が23ということで、ほぼ想定どおりの参加者となっています。

◎西森副委員長 あと、この商品化の目標50に対して商品化されたのが八十幾つで、連携商品としては21ということですけども、具体的にどういった商品が造成されたのかとか、その辺りをまた資料として頂ければと思います。あと、その商品というのは作って、そしてまた連携をさせてクラスター化をしていくということだと思うんですが、実際、商品化されたものが今年度からしっかりと商品として作り上げ、そしてそれが認められて売込んで、実際に今年度から進んでいってるのかどうかを教えていただければと思います。

◎別府地域観光課長 創生塾でできた商品の状況ですが、様々な商品ができており、その分については、コロナ禍ということで厳しい状況もありましたけども、例えば内原野陶芸館でしたらアマビエのストラップをガラスで作ったりとか、そういう人気の商品もできてますし、先ほどもお話ししたような自然体験の商品なんかもできて、そういうのはコロナ禍においても人気ということで。ただ、中には、やっぱり売れる商品づくりですが、なかなか苦戦してるものもあります。そういった形でいろいろこういう商品がせっかくできているので、また広域観光組織のほうでも、一定フォローアップの取組も進めていながら、この商品をぜひ定番商品に引き続きしていきたいと考えています。

◎山脇観光振興部長 各地域で旅行商品を作って、実際それが販売できるというか、それに利用されて初めてその成果というものがあると思うんで、作った商品リストに関しては後ほどまたお回しをさせていただき、そして着地側で商品を販売するケースと、それから

旅前にこちらの提案した商品を事前に買っていただけるケースと、いろいろ出てくると思っています。現在は県内利用者の方が多いかもかもしれませんが、これは今、販売促進で売っており、その後また販売動向を注視しながら成果が上がるようにしていきたいと考えてます。

◎西森副委員長 具体的に本当に今、コロナ禍にあって、これからだと思うんです。ある面では、その仕込みづくりを昨年やったと。これからコロナがどういうふうになっていくかという部分もありますが、やはり落ち着いてきたときに、それを一気に押し上げて売り込んでいける状況もまたできてくると思うので、そのときにしっかりと対応していくことが何よりも大事だと思うし、それでもって初めてこの昨年度の委託事業が生きてくるんだろうと思います。4,000万円余りの事業をつぎ込んで作り上げたものなので、やっぱりそれをアフターコロナ、ウィズコロナの中でどう進めていくのかをまたしっかりと取り組んでいただきたいと思うので、よろしく願いをいたします。

◎三石委員長 副委員長のほうから資料の提出のお願いがあったんですけど、これはいつまでにしますか。

◎西森副委員長 次の来週の取りまとめ、そのときで。どういうものができたのか資料を見せていただければ、もう説明は大丈夫です。

◎三石委員長 そういうことで、取りまとめを26日の金曜日を予定してますので、そのときにもう説明は要りませんので、全員に資料を配付していただくようにお願いします。

質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

〈おもてなし課〉

◎三石委員長 次に、おもてなし課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 去年の決算の意見に対する措置で、観光特使のこともいろいろ取り組んでいただいております。その中で去年の委員会で、令和2年はコロナで少ないと思うんですが、これまでの名刺の利用者の分析をするという答弁があったと思うんですけども、それはどういうふうな状況でしょうか。

◎浅野おもてなし課長 結果的には、名刺の利用者数が非常に少ない状況となっており、名刺の印刷数に対して5.6%となっていました。年度末にアンケート調査等を行いました。いろいろな御意見や、こういった活動をしているといった御意見等を頂きました。

◎大石委員 そしたら令和元年の約1万枚の分とか、その辺りも特に分析は一応されるという御答弁をいただいたんですけど、それはしてないという感じですか。全く活用されていない特使が何割いるのかとか、その辺りのお話があったと思うんですけど。

◎浅野おもてなし課長 その名刺の例えばトップ20までとか、非常に多く活用いただける観光特使の方は、そういった分析はしていますが、全く御活用いただけない方については、働きかけを行っていませんので、また今後、取組をさせていただきます。

◎大石委員 アンケートを採られて、観光特使に就任したけれども、例えばなかなか活動が思うようにいってないとか、そういう方も当然おられると思うんですけれども。どういう設問のアンケートか分かりませんが、そのアンケートの成果というか、中身はどのようなことだったのか教えていただけますか。

◎浅野おもてなし課長 観光特使の活動アンケートとしては、活動内容について御回答いただくとともに、今後の県勢発展につなげていくための御意見をお伺いするようになっていきます。日常生活での御協力とか、お仕事での御協力等々で、名刺の配布から始まって会合やSNS、それから高知旅行、それからまるごと高知の利用やPR等々、観光PRや地産外商等を含めて御意見を頂くようになっています。

◎大石委員 また観光特使の皆さんに頑張っていたらいいと思うんですけど、1つ、おもてなし課の方針として、以前はいろんな支店長とか、いわゆる著名人じゃない人でもどんどん観光特使になっていただいていた経緯があると思うんですが、最近は結構一定の著名人でないとなかなか特使になれないとかいうこともあったと思うんですけども、明確な今後の方針というか、どういう方に観光特使になってもらうのかとか、観光特使にどういう役割を求めるのかとかはあるんでしょうか。

◎浅野おもてなし課長 観光特使の設置要綱、それから審査基準で一定の情報発信力やPRに貢献いただける方ということで少し基準を設けています。その基準を基に、外部の審査会により審査を経て承認された方に観光特使になっていただくという流れを組んでいます。

◎大石委員 どうしてそんなことを聞いたかという、最初の頃は結構いろんな企業の、いわゆるサラリーマンの皆さんとかも入っていて、そういう方が残ってると思うんです、1回入った方は、これ任期がないので。そうすると、以前はああいう人が入ってたのに自分で自分は任命してもらえないのかとか、そういう声もちょっといろいろやっぱりあるものですから。だから最近急にちょっと厳しくなったんじゃないかとか、あの人は残ってるのに、次の同じような立場でも今度は入れないとかいうことも何かあるように思うんですが、その辺りはいかがですか。

◎浅野おもてなし課長 非常に難しいところだとは認識をしています。もちろん観光特使になっていただける高知愛を持った方も必要ですし、ただ、一定どうしてもPRや外商等々で御協力いただける方をお願いしたいというのが趣旨です。観光特使の任期も基本的には2年に1度、意思を確認させていただくというふうにはしています。

◎大石委員 これはなかなか難しい問題だろうと思いますけど、考え方だと思いますけど。

意思を確認ってことは、ほとんど多分みんなが継続で、基本的にはやめると言い出す人はなかなかいないと思うので。ただそこで、以前同じような役職の人がなったのに、自分は何なりたくてもなれないとかいうことはやっぱり出てくるだろうとは思いますが、それは明確にその政策というか戦略の変更がないままで何となくいってるから妙にその辺りがどうなのかという気はしますが、そこはまた議論いただけたらと思います。

もう1点、明らかにたくさん協力してくださっている観光特使の方がいらっしゃると思うんですけども、以前も一般のほとんど幽霊会員みたいな観光特使の方と、そういう方と同じ観光特使という、要は龍馬パスポートだってステップアップしてくるじゃないですか。そういう意味で、観光特使にも何か活躍してくれている人をちゃんと顕彰するような方法がないのかという議論があって、表彰するとかそういうことも含めて検討したいみたいな答弁も前にあったと思うんですけども、その辺りの議論というのは何か進んだこととかありますか。

◎浅野おもてなし課長 一度、観光特使ではなくて、観光大使をとという検討や議論もありましたが、やはりなかなか基準やその差別化を図ることがしっかりと整理できなかったの、ちょっと断念をしている状況にあります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、おもてなし課を終わります。

これで観光振興部を終わります。

《総務部》

◎三石委員長 御報告いたします。11月2日の委員会において、坂本委員からの御質問に対し、総務部から資料提出及び補足説明の申出がありますので、これを受けることといたします。

◎三橋財政課長 私からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和2年度決算について御説明いたします。資料を2つお配りしてはいますが、1枚目をまず御覧ください。

本県では、臨時交付金を活用して、必要な感染予防、感染拡大防止対策や経済影響対策を行ってきました。令和2年度決算額については、総額で131億3,400万円余りとなっています。内訳については、感染予防、感染拡大防止が26億1,300万円余り、経済影響対策が105億2,000万円余りとなっており、うち(1)事業の継続と雇用の維持が78億3,000万円余り、(2)経済活動の回復が14億6,800万円余り、(3)社会・経済構造の変化への対応が12億2,100万円余りとなっています。

次のホッチキス留めの2つ目の資料ですけれども、こちらは令和2年度決算における臨時交付金事業の一覧です。事業ごとに令和2年度決算額及び臨時交付金の額を記載しています。それぞれの内容については、担当部局の審査時に説明がなされているかと思うので、

私からの説明は省略をいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 膨大な手間がかかったかと思えますけれども、やっぱり多額の交付金なので、その用途がどういうふうになっているのか我々も知っておく必要があると思って資料の提出をお願いしました。先日もある課で審査をしていて、やはり今回、土木部とか一定の課で、特に感染拡大防止ということで、トイレの改修というのが多く予算化されているわけです。それが結局、ほとんど繰越しになっていると。その繰越しの一つの要因として、いろいろ調整がつかなかったとかはあるかと思うんですけど、ある課が言っていたのは、同じようなトイレの改修工事がたくさん発注された関係で、年度内に事業を執行することができずに繰り越したと。だとすれば、そういう繰り越さざるを得ないような事業を受けること自体が問題あるんじゃないか、あるいはそれを予算化すること自体に問題があるんじゃないかと思って質問をしたところでした。そういうことを考えたときに、しかもその事業は繰り越されて、なおかつまだできてなくて、できるのが来年の1月になるというんです。そしたら去年の9月補正で予算化することが適当だったのかどうか。それだけ先送りせざるを得ないような形で間に合うんだったら、それは不要不急の事業だったのかということにもなってくるので、だとしたら、計画的にこの部分は急ぐからこのトイレ改修を早くやろうとか、そういうふうなことが、もっと各部局で丁寧に内部の審査をされて、それで補正予算に計上することが、あってしかるべきだったんじゃないかと。そしてそれを財政課が査定をする際に、そういうこともきちんと査定をしていくことは必要だったんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎三橋財政課長 繰越しに関する御質問ですけれども、繰越しがあるからといって我々は不要不急だという考えはありませんで、繰越し事業は何個かパターンがあるわけですけれども、例えば2月補正で計上させていただいた1人1台タブレット端末は早期に執行する必要があるので2月補正で計上しましたが、やはり納期の関係もあり繰越しをしたものもあるし、給付金との関係ですと受付が年度をまたぐので繰り越した例もあります。もう一つは、委員御指摘のように、事業期間が年度をまたぐようなトイレの洋式化や水栓の自動化、空調の交換など、去年の9月補正で計上したのがありますけれども、こちらを我々が内部で議論をしたときに、部局にまず優先順位をつけて事業を上げてくれという話をした上で、我々も財源の限りがあるので優先順位をつけて計上したということです。9月補正の計上当初にも、やはり年度をまたぐ可能性があるものは、これは繰越しを合わせて9月補正に計上しています。無論早期に執行することが望ましいのはもちろんですが、やはりどうしても設計やあるいは入札の関係があって、繰越しが生じているのも事実です。トイレ改修、感染予防に必要な事業と思っているので、なるべく早く執行したいと考えています。

◎坂本委員 基本はそういうことだろうと思います。それがまた、結局は来年の1月まで

執行できないという事態をどういうふうに受け止めていますか。

◎三橋財政課長 いろんなパターンがあり、9月補正に計上するときには設計、入札、施工で考えたときに当然年度をまたぐものもあるし、今御指摘いただいたのは漁港のトイレ関係で、設計が少し立て込んでいて入札が遅れてしまった事案だと思うんですが、結果として、そういったものは執行の過程では起きるものです。当然効率的に設計をして早く入札をして執行できることにこしたことはありませんが、入札の過程においても、例えば業者のほうで立て込んでなかなか落ちないこともあります。必要な事業ですので、そこは状況を見て、なるべく早く執行することに努めるということに尽きるのかなと考えています。

◎坂本委員 分かりました。

◎下村委員 自分たちもそれぞれの委員会で、今回このコロナ対策という、ある意味ちょっと特殊な状況下の中でこういう交付金が出てきて、それについて通常からこうやって感染防止対策、トイレについて坂本委員が先ほどおっしゃったけれど、前々から和式から洋式に変えたいという思いは、それぞれの委員会でたくさん出ていたと思います。そういった中で、今回こういう交付金が出て、自分たちも、ぜひその方向でやってほしいということでそれぞれの予算を委員会の中で議決してきました。もう当然、こういうコロナのことなので、全ての生活様式に絡んでくることなので、やっぱりどうしても、先ほど出ていたように入札で一気に重なるとか事業がそこへかぶってくるとかいろんな状況が生まれる中で、ある意味この結果はちょっとしょうがない事態だったのかなという感じがしています。なので、例えばいつもいつも交付金が出たことを遅れ遅れでずっとになると、それはそれでまたいろいろ問題があろうかと思いますが、これはちょっと特殊な状況の中で、こういう結果になっているという認識で考えていたんですけれど、その辺りの認識はいかがでしょうか。

◎三橋財政課長 毎年の当初予算のように、ある程度財源のめどがついた一定の歳入の中でやる事業はある程度コントロールができる世界ですけれども、御指摘のように、今回は臨時交付金という形ですが、ある程度それなりのロットでいただいたときには、当然事業によってはボリュームが増えてきて、やはりこの執行も通常よりかは時間を取らざるを得ないということは起きるとは思います。起きるといえることですが、我々としては効率的にやっていきたいという気持ちですが、御指摘のように時間がかかってくる事態は当然あり得るものだと考えています。

◎西森副委員長 昨年の9月とか、またそれ以降、補正予算として予算化をされて、取組を進めてきておるわけですが、結果として遅れたわけですが、実際その予算化するときはやっぱり一生懸命進めようという形で進めておったと思うんです。ただ、やっぱりこれは恐らくコロナ対策で全国的にいろんなものが集中して、こういう形になったと。来年1月に出来上がるということですが、もしかして去年の9月に予算化していなかったら、

さらに遅れておったのではないかと思うんです。だからそういう面では、結果として繰越しになったわけですけれども、それはそれで、9月の段階での予算化というのはよかったと思うし、またそれは、議会の議決を経て予算化をされているものであると思うんです。予算化されて、繰越しも制度として認められている中で繰越しがされて、1月に出来上がると。そこには別に何ら問題はないのではないかと私自身は思います。制度を逸脱してやることになるとそれは問題があるかもしれませんが、予算化して、繰越しという一つの制度を使って、出来上がっていく、交付金を使ってコロナ対策をしっかりと進めていくことは非常に重要なことかと思いますが、いかがでしょうか。

◎徳重総務部長 先ほどから財政課長も答弁をさせていただいているし、今、副委員長からも御指摘をいただいたように、もちろん繰越しの制度自体は当然認められているものですし、昨年の9月の状況を振り返ってみると、やはりあのときはコロナが発生して半年ぐらいで、県民の皆さんからすると、公共機関であったり、いろんな方が立ち入るトイレというところに、かなり敏感になってらっしゃったのかなと思っています。そういう中で、コロナの後なりを見据えて、公共のところをきれいにしてほしい、特にそのトイレなどちょっとセンシティブなところについてはよくして行ってほしい、感染対策をしてほしいという思いが強く、当時は今よりもまだあったかと思っています。そういったところを受けて、当時は交付金がまさに活用できる状態だということで、執行部も予算を提案させていただいて、それをお認めいただき、もちろん集中してしまうとどうしても事業が遅れてしまうところもあるかと思うんですけれども、まずは予算化して、いいタイミングでどんどこんできるようにしておくことが、当時一番求められたわけです。それを受けて、翌年度の1月までとなると少し遅いんじゃないかという御指摘は、我々としてはきちんと踏まえまされども、時期を可能な限り早くやっていくという趣旨で速やかな予算措置もさせていただいたところですので、引き続きしっかりとやっていくというところではあります。

◎西森副委員長 ましてやその繰越しに関しても、議会の承認を受けてやっていることなので、しっかりとしたコロナ対策をさらに進めていただければと思うので、よろしくお願いをいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部を終わります。

以上をもって、令和2年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。

次回は、11月26日金曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。

開会時刻については、後日、事務局から連絡をさせます。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時36分閉会)